平成２１年（フ）第８３７１号
大阪市西淀川区出来島３丁目２番７―1010号
破産者　立部不二子（旧姓寺口）
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８９８５号
大阪府吹田市中の島町４―42、開始決定時の住所大阪府豊中市北条町１丁目35番21号
破産者　中井　秀之
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０３８６号
大阪府寝屋川市大利元町28番２号
破産者　玉井　達也
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０４３４号
大阪府枚方市藤田町３番48―401号、前住所大阪府枚方市香里ヶ丘８丁目７番地の１304
破産者　中村　輝彦
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１７７４号
大阪府交野市私市２丁目38番１―117号、前住所堺市南区宮山台１丁３番42号
破産者　泉　亀三郎
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第８２７号
兵庫県西宮市南昭和町６番28―202号
破産者　松原　俊和
1　決定年月日　平成22年６月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第３６９２号
札幌市豊平区月寒西５条10丁目１番７―504号
破産者　高橋　淑子
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第２０２号
埼玉県三郷市早稲田７丁目10番地11
破産者　安田　光男
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第５３５号
埼玉県越谷市赤山町５丁目３番16号、旧住所埼玉県草加市金明町1346番地６
破産者　木野久美子
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２０年（フ）第８４７号
岐阜市上土居４丁目４番18―203号　メゾンときわ
破産者　上野　伸司
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第３９７号
愛知県稲沢市中野宮町29番地１
破産者　水野　貴行
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第９９３号
京都市山科区西野山百々町237番地10
破産者　923こと　藤山　一男
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第２８７号
鳥取県米子市河崎836番地
破産者　野坂　道明
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２１年（フ）第１６５号
松江市東津田町2168番地393
破産者　福間　守代
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所民事部

平成１９年（フ）第８０号
広島県三原市沼田西町松江2115番地
破産者　中村　益夫
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２０年（フ）第１８７号
広島県尾道市西藤町231番地１
破産者　吉原　千春
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２１年（フ）第１４０号
広島県三原市木原１丁目９番15―502号
破産者　田中　好康
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２１年（フ）第５９５号
長崎県長崎市大浜町473番地１　ブルーハイツ大浜905
破産者　近藤　一枝
1　決定年月日　平成22年６月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係